

5 月 1 7 日 ( 第 1 号 )

# 令和4年豊能町議会5月会議会議録目次

令和4年5月17日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3

（報告）

第1号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）	3
-----------------------------	---

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第24号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第1回） の件	4
------------------------------------	---

町長あいさつ	9
--------	---

散会の宣告	9
-------	---

## 令和4年豊能町議会5月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和4年5月17日（火）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	管野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年5月17日（火）午前11時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第 1 号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）

日程第 3 第 2 4 号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第1回）  
の件

開会 午前11時02分

○議長（管野英美子君）

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年豊能町議会5月会議を開会いたします。

皆様にはマスクの着用をしていますが、発言の際にもマスクの着用のままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

それでは5月会議に当たりまして、町長より挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員の皆様、こんにちは。令和4年豊能町議会5月会議に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては大変御多用の中御参会賜りましてありがとうございます。5月のゴールデンウィークも過ぎまして、今回は規制がないというところで多くの方々が遠出をされたというところでございます。中国道、近畿道も混雑していたというところでございますけれども、のびのびとされて、いわゆるにぎわいが増したということですが、私どもが一番心配するところはそれによる感染、この拡大が十分注意を払っておかないといけないということになります。ゴールデンウィーク明けまして、この豊能町の中でいきますと、もともと9日までというのが、から16日まで、約豊能町でも40名の方が感染の確認がされてるというところでございます。大阪府下全体では2万3,000人ということ

で、本当に大きな状態になっておりますけれども、今後私たちも学校関係、そして保健所、医療機関等十分情報共有をさせていただき、感染の拡大並びに今後の対応をしっかりと努めてまいりたいというように存じます。

このたびの5月議会におきましては、専決処分報告と豊能町一般会計補正予算第1回目でございます。慎重に御審議賜り御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。今後とも御支援いただきますようよろしくお願いし、甚だ簡単ではございますけれども開会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

この際、暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時45分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、5月会議の会議期間は本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番・川上勲議員及び1番・池田忠史議員を指名いたします。

日程第2「第1号報告 専決処分の報告の件」の報告を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

それでは、第1号報告、専決処分の報告の件、豊能町税条例改正について御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和

4年3月31日に公布され、一部については4月1日から施行されていることに伴い、本町においてもこれに合わせて条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき税条例の一部を改正する条例の制定を3月31日に専決しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは条例の概要説明資料及び新旧対照表に沿って御説明を申し上げますので御覧ください。概要説明資料の改正内容の2、その他及び新旧対照表の1ページ目、法人の町民税の申告納付から3ページ目の8行目までに関する部分ですが、これらは地方税法の改正に伴う条項の移動及びその他の規定の整備を行うものでございます。

次に概要説明資料の1、固定資産税及び新旧対照表の3ページ目9行目の宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する部分ですが、これは土地に係る固定資産税の負担調整措置について急激な税額変更を緩和する観点から、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするものです。なお、住宅地や農地等については現行の5%のままとなります。

説明は以上でございます。なお、この条例は法の一部の施行に伴い、合わせ令和4年4月1日から施行しております。

報告は以上でございます。よろしく御願いたします。

○議長（管野英美子君）

日程第3「第24号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

それでは、第24号議案、令和4年度豊

能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和4年度豊能町一般会計補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,335万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億8万8,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。第2条といたしまして、継続費でございます。「第2表継続費」に記載のとおり、橋梁長寿命化等事業につきまして、地方自治法第212条第1項の規定により、継続費として総額及び年割額を設定するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。11ページを御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・財産管理費の庁舎等管理事業でございますが、本庁舎旧館の空調機器改修に係る工事費を補正するものでございます。

次に、款6・農林水産業費、項1・農業費、目6・コミュニティセンター運営費の1. コミュニティセンター管理事業でございますが、高山コミュニティセンター別館の旧幼稚園棟の改修工事に係る費用を補正するものでございます。

両事業とも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものでございます。

12ページを御覧ください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の12. 保幼小中一貫教育推進事業でございますが、当初予算において報奨金で計上していたものを委員報酬に組替えを行うものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。10ページを御覧ください。

款16・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、庁舎等管理事業に係る国庫補助金でございます。

次に、目4・農林水産業費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、コミュニティセンター管理事業に係る国庫補助金でございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算に係る説明とさせていただきます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより、本件に対する質疑を行います。  
秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

10ページのコロナウイルス補助金を利用してのコミュニティセンターの改修についてお尋ねします。事の問題の始まりってというのは、旧校舎のほうがあのままではいろいろ不適合だということで、こちらのほうの幼稚園を改修して今後生かしていくというこの流れは理解しております。ただ、今回やっぱり5,000万円かけて、非常に大きなお金ですね、かけて改修してもその後今度旧校舎をどうするかという問題があります。それで解体するにしても約1億円ぐらいかかると聞いておりますので、あの校舎を改修して使うという道も考えられなかったのか。もしも考えた場合にどの辺

りに問題があって幼稚園のほうで今回このような予算を組んで改修されようとしているのか。その点御説明をお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。それではお答えいたします。

前回の一般質問でも出たかと思えますけれども、旧校舎のほうですね。改修について。それとそれをもう一回再度活用する、それから旧幼稚園棟のほうを活用するの二本立てで検討のほうをさせていただいてます。旧校舎のほうを使うという形のほうなんです。まず現在1階部分はよしとして2階部分の不具合があるということで、消防法なりその改修ですね、その不具合が約2,100万円ほどかかってくると。あと1階部分、トイレ、浄化槽の、今は単独浄化槽入ってますから、その合併浄化槽を入れる費用、建物の面積でいきますと40人槽要るとということで、約2,500万円要すると。それから1階部分の奥なんです。今、展示場という形で名称になっておりますけれども、その1階の天井部分から、屋根からちょっと漏水しておるとということで、ただちょっと原因が究明までは至っておりません。そちらのほうで2階の流しとかを使うと漏れるので給排水が原因かなと考えておりますけれども、その辺の費用の改修なり、あと長年というかその水がずっと回っておりますからその建物自体も傷んでおるとということで、その辺の補修費用、ちょっとそれが幾らかかるかというのは分からない状況なんです。あと長年にわたりまして旧校舎のほう、屋根とか外壁の改修を行っております。そちらのほうに合わせて、ざっとですが概算で4,260万円ということとなっ

ておりますので、約1億円程度かかるのではないかと考えております。ですので旧幼稚園棟、今回予算計上させてもらってますけども5,000万円以内でおさまるといふふうに考えておりますので、そちらのほうがいけるのではないかとということで、旧幼稚園棟のほうで進めておるといところでございます。

あと旧校舎の活用については、まだちょっと企業さんのほう提案はいただけてはいないんですけど、サウンディング調査という形で今後利活用できないかどうか検討するか、今年度かけて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

そうすると、大体、解体するのにも1億円、現在いろいろな形で改修していても旧校舎に1億円かかるというふうな、残すにしても使うにしても約1億円かかるというふうなことがまず1点ですわね。それでしたら幼稚園のほうを使っていったらいんじゃないかと。そうすれば今度旧校舎のほうは、今、最後触れられましたように、あるいは企業さんのほうが利用してくれる可能性がある。それならばその可能性に賭けようかっていうふうな流れかと思うんですけども、もしそうであればある程度納得できるんですが、企業のほうの利用ですよ、今後。これはどのような形の取組をされていこうとしているのかお聞かせください。といいますのは、この町も昔の吉川小学校、中学校、あれは非常に吉川地域の人が苦勞したときがあります。なかなか廃校になったまま次、もう草ぼうぼうで覆われて、そういったことも考えられますので、今後あの地域のことを考えていった場合、

一体その置いといたまま、次の企業さんに利用を考えた場合にどのぐらいの時間を考えていらっしゃるのかお尋ねします。どんな方法をこれからしていこうかって、そういった手順でももし決まってるようでしたらお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まだそのサウンディング調査の内容というか、今後どういう形で進めていこうかというのは、今現時点ではまだちょっとスケジュール等組んでいないという状況でございます。まず旧幼稚園棟のほうの増改築のほうで時間を要しておったというところがございまして、今後、今回この予算通していただきましたらそちらのほうは進めていきますので、併せて旧校舎のほう、これからちょっと検討していけたらと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それはそれでよろしくお願いたします。公共施設再編計画の中にも上がってましたし、独自にしていこうということでお伺いしています。

これついでに質問みたいで大変申し訳ないんですけども、今、最後に触れました企業のほうに活用してもらう場合、これもまた今担当してる部署なんではないでしょうか。それともそうじゃなくて総務とかそういったところの担当になるのか。今後のためにまずお聞かせください。以上で質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

公共施設とか、あとそれ以外の、例えば旧公共施設というふうに申し上げていいのか、要は当初の用途ではなくなった施設につきましても、基本的に用途の担当部課が担当しております。コミュニティ施設につきましても先ほど坂田部長のほうから申し上げましたサウンディング調査、これは基本的には企業がどのような意向を示しているかというのを調査してこの旧高山小学校の校舎を役立てていただけないかという調査になるかと思うんですけども、その意向によりまして、例えば農業施設として活用することになれば農業の担当課になりますし、例えばコミュニティ施設になりましたらコミュニティの担当課になるということにはなると考えております。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

今の高山コミュニティに関連する質問なんですけど、答弁聞いてるとすごいがっかりはするんですよ。まちづくりを誰がするのかっていう。最近、全部企業に任せて、企業さんにどんな使い方があるか、まちづくりする側はここじゃないんですか。役場のほうでどういう町にしたらいいか、どういうものがここでここにはこういうものを作ってとか、それをデザインするのはやっぱり役場の職員じゃないといけないんじゃないですか。それを個々に見てるからいろいろなところの企業がここにはこういう一つの区域だけを見てここにこういうものを持ってきたら、ああそれいいですよ。乗っかるだけやったら要らないですよ。これからどう考えても空き、学校の関

連でいろいろなところの施設が空いてきますよね。それ全部企業に丸投げですか。やっぱりそこら辺のビジョンというか、豊能町全体のデザインをもっと、トップからもっと示していただかないと、それを今、個々に公共施設を考えてるというようじゃもう本当に豊能町の未来って残念な未来しか出てこないですよ。ぜひとも、企業というのを簡単におっしゃいますけど、今まで高山コミュニティセンターって指定管理でも入札がほぼなかったような、1社とかでしたよね。そんなの複数でいろいろな契約が、いろいろな企業がやりたいっていうような状況で選んでるような状況じゃないですよ。もう1社ぐらいしかなくて、そこしかお願いするところがないっていう状況だし、社会背景見ても、教育委員会の方はよく御存じかと思いますが、今、学校の統廃合が進んでどんどん廃校増えてるわけですよ。そういった中で豊能町のこの地域の高山小学校の跡地を使ってもらおうとするなら、ある程度こっちで魅力をどんどん提案して行って、ここではこういうことがある、こういうことができるっていうのを提案して企業に売り込むぐらいのことをしていかなければ、こんなんありますけどどうですかでは、もうほかいっぱいありますから、なかなか跡地利用って進まないと思いますよ。そこら辺のアイデアですよ。やっぱりそれは町長なりがもっとアイデアを出してって、それを職員の方が具現化してやっていくっていう体制が本来のあるべき姿かと思うので、そこら辺、もうちょっと企業にもっていく、働きかけていくっていうんであればもうちょっと具体的な内容、魅力などを作って、全体のデザインを作って企業のほうに売り込んでいくっていうお考えはあるかどうかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。永並議員がおっしゃるとおり、その地域におけるまちづくり、これをデザインしていくというのは町の役目でございます。積極的に売っていきこうという形、利活用をお願いするということは、全体像をお示しをした上でそこに賛同される企業の方々と、さらに今、夢といいますかいわゆる目標を共有をしながらさらなるものを目指していくということがやっぱり求められると思います。企業に売り込むとき、それから町が作るべきものがあるべき姿であるということでございます。それもそのとおりだと思っておりますので、今はそれぞれの施設に対しての検討、そしてそれらを踏まえた状態でのまちづくり、地域の在り方というものをさらに議論を進めていきたいと思っております。喫緊の課題であるということは十分承知をしておりますので、それらを含めて進めてまいります。

○議長（管野英美子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これから改修していかれるということですが、避難所としても利用されるということになるんですが、高山の人口のどれぐらいの方が収容できるような見込みになるのか、それといろいろな、今、災害が起こる中で、やはり孤立化というような、孤島化するとか、いろいろな問題が出てくると思うんですが、その場合は中学校へ移動して避難するというふうにも聞きましたけれども、その手立てなどは今後はどういうふうにするというようなこともあるのでしょうか。考えておられるのかどうか、今これコミュニテ

ィのことなんですけれども、そこまでちょっと考えてもらいたいなと思ってお聞きしますが。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

高山コミュニティセンターにつきましては、現在地域防災計画におきまして指定避難所に指定されております。今後このコミュニティセンターを、この予算をお認めいただきましたらその幼稚園をベースに基本的に改修工事を行いまして、その改修後の施設につきましては高山地域の避難所としても活用できるような形で検討してまいりたいと思っております。高山地域の方全員が避難できるかというとなかなか広さ的にもスペース的にも限界がありますので、どこまで整備できるかというところにはなるんですけれども、万が一のことがあってはあきませんけれども、万が一多数の方が避難する場合には東能勢中学校その他の避難所を活用するような形で皆さんが安全に暮らせる町にしたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

安心・安全なまちづくりというのはこれをスローガンで上げておりますけれども、本当にそのことが実現できるような、災害についても避難所についてもこうしてまちづくり、これが重要だと思いますので、そのところは先のことも考えてぜひ計画を進めていっていただきたいと思っております。これは要望になりますのでよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第24号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、5月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

5月会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。よって、5月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

5月会議閉会に当たり、町長から挨拶がございします。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

このたび提案いたしました議案に対しまして慎重なる御審議を賜り、御決定をいただきましてありがとうございました。今後、執行に際しまして、本日いただいた御意見を含め検討をしてみたいというように思います。議員の皆様におかれましても御支援、御協力をお願い申し上げます。

ゴールデンウィークも過ぎまして、今日、

先ほども災害のお話がありました。これから梅雨というところで、恵みの雨でございますけれども、近年の気候といいますか想定外の豪雨災害にならないように祈るばかりでございますけれども、災害対策というのは応用問題をしっかりと解けるかどうかというところでございます。そのためにも基本、基礎をしっかりと訓練をする、地域の方々と一緒になって進めていかなければならないということでございます。今後一層点検をさせていただいてまいりますので、どうぞよろしくお祈りいたします。併せて季節の変わり目でございます。議員の皆様におかれましてもどうぞ御自愛を賜りまして、甚だ簡単ではございますけれども閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これをもって令和4年豊能町議会5月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後0時10分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第 1 号報告 専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）

第 2 4 号議案 令和 4 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 1番